



〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100

議会だより

第64号

平成29年12月発行

編集：議会広報委員会

発行：大和村議会

☎ 0997-57-2216(直)

FAX0997-57-2967



第3回 大和村ジョギング大会 2キロコーススタート

※平成25年で、昭和59年から30年間行われた駅伝大会が幕を下ろし、翌年の平成26年から始まりました本大会は、昨年は中止でしたが、今回で3回目を迎えました。小雨の中、大会では、2km、4km、10kmコースに村内外総勢約90名のジョガーが各々のペースで汗を流しました。大会終了後には、抽選会も行われ、1等賞には、奄美から鹿児島間往復チケットの豪華景品が参加者の中から抽選でプレゼントされました。

主な内容

一般質問（6人）	2～8
平成28年度決算を認定	9
平成28年度 決算審査委員長報告	10～11
平成28年度 決算審査意見書	12
第3回定例会	13～14
議会発議にて、「大和村放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」を可決!!	15
議会の動き・編集後記	16

6名の議員が村政を問う！

第3回 定例会 一般質問

平成29年第3回定例会(9月)において、6名の議員が一般質問を行い、村長の施政方針について、河川・港湾災害に関する集落への安全対策について、空き家・廃屋対策について、中学校統合後の子ども達について、本村の住環境改善について、農業振興などについて、行政施策をたしました。質問及び答弁要旨については次のとおりです。なお、質問者が皆様にお伝えしたい内容を前面に出せる表記を行うために、編集のあり方は各議員の裁量としております。
(9月27日 本会議)

村長の政治姿勢について

9月11日に3期目の村長に就任し、2期目の村政運営に当たるが、掲げた7つの主要施策・マニフェスト実現には何が重要であると考えているか。

(答弁) 3期目は、「村民が主役、小さくとも光

り輝く村づくり」実現のため、七つの主要施策を掲げた。特に来年夏の世界自然遺産登録への取り組みを強化しながら、第一次産業の振興、観光産業の振興へつなげていくことが、村の活性化への足がかりと考える。また、一人一人の職員が一体となり、知恵を出し合い、村政発展に向けて全力で



奥田忠廣 議員

取り組む体制を構築していくことも重要であると考える。

主要施策の中で、人口減少についてはどのようにとらえているのか。また、どのような取り組みが必要と考えているのか。

(答弁) 本村では、定住促進・子育て支援・雇用創出等人口減少対策につながる各種定住対策を実施してきているが、今後ホームページを中心に村内外へ向けて情報発信に努めていきたい。また、雇用創出のため、企業誘致への取り組みも行っていきたい。

漁業振興と観光について

農産物加工販売拠点として「まほろば館」がある。平成30年度、魚加工場の建設を、県地域振興推進事業で計画できないか。

(答弁) 県の事業の地域振興推進事業により、水産の拠点施設の位置づけとなる魚加工施設を整備していきたい。

NPO法人「TAMASU」が設立して2年が経過し、活動範囲も広がりがつつある。奄美群島ブルーツーリズムの中にも、本村には「世界自然遺産」登録を見据えた観光漁業に繋げる商品が多くある。

漁民とNPO法人「TAMASU」を中心とした観光商品を確立するための魚加工場は必要不可欠である。実現に向けた取り組みを目指すべきではないか。

(答弁) NPO法人「TAMASU」の、体験型観光、トビウオロープ曳き漁ツアー等奄美の食も味わえる観光メニューがある。今後、漁協や各関係機関・漁業関係者と連携を図りながらどのように生かしていくのか、加工施設建設も含めて検討していきたい。

村内の小中学生やPTAを対象に、魚捌き^{さば}かた教室や、漁食普及拠点として、また、観光

客の試食場として、魚介類の販売拠点としての機能を備えた施設の建設が必要ではないか。

(答弁) 県の事業を活用した加工施設で、魚の捌き^{さば}方教室等を行い、地元水産業の地産地消を促進していきたい。

大和小学校湯湾釜分校廃校・再利用について

平成25年4月から休校となっている湯湾釜分校は、現在放置した状態にある。保育園児は、本校のある大和保育所に通園している。国直・湯湾釜集落の児童生徒はバス通学であるが、湯湾釜分校は平成25年4月に休校し、その理

由として、保護者による本校への通学希望に基づいた休校措置であったと記憶している。

建設当時の「義務教育整備事業債」が残っているが、10年を経過している施設については、村の裁量で使用変更は可能ではないのか。可能でなければ、繰り上げ償還で廃校にして、再利用を考えるべきではないか。

(答弁) これからの分校のあり方は、人数数の中で、中学校と隣接し、恵まれた教育環境の中で教育させたいとの保護者の意向や徒歩通学からバス通学になり、また、5年間の休校を踏まえていることから、廃校への方向が妥当ではないかと考え

る。廃校に当たっては、現在置かれた分校の状況を、湯湾釜集落・国直集落の皆様説明を行い理解を得たいと考えている。また、義務教育整備事業費の補助金償還については、10年超が経過してお

り無償での転用や貸与、譲渡、取り壊しの場合は、補助金の返還は必要ない。したがって、義務教育整備事業費との関わりで廃校ができないということはない。



H25年度から休校となっている湯湾釜分校は今後どうなっていくのか？



重 信 安 男 議員

将来を見据えた大和村での生活・労働のあり方について

村民からも、これから本村で仕事があるのか、また、公共事業があるのか心配した声が聞かれるが、今後の行政としての対応策はあるのか。

(答弁) 本村は現在、集落排水事業や、産業や観光の観点から、道路整備事業を進めている。今後、

防災・減災対策のため、これまで整備された橋梁や道路等の長寿命化対策を計画的に行うなどし、工期が切れないような対策を施したい。

すぐにも村民の生活所得につながる新たな企業誘致に向けて、村としてこれからどのように取り組んで行くのか。

(答弁) これまでに企業

誘致の実績としては、国分電機大和工場1社である。現在2件ほど話がある。今後、村内の産業振興と雇用創出のためにも、条例に沿った形で企業誘致を行っていききたい。

河川・港湾災害に関する集落への安全対策について

以前の台風などの大雨などにより、河川等に土砂が堆積している。今後、集中豪雨などにより、再び河川や港湾に大量の土砂が堆積し集落へ流出することも考えられる。行政として、対策は考えているのか。

(答弁) 現在、河川環境に配慮しながら、寄洲除去を行っている。また、



台風など自然災害での河川氾濫等についての村当局の対応は？

港湾施設等においては、昨年大和港における思勝地区の岸壁の土砂堆積を行い、利用上支障がないと判断した。今後、自然災害の激化等を踏まえ、

河川及び港湾等の土砂堆積状況の調査を行いながら、防災・減災や、津波・高波等における浸水被害の軽減に努めていきたい。



前田清和 議員

防災危機管理の体制について

大和村において、災害時の各集落（消防団・自主防災組織）との連携が機能しているのか。また、もつと確固たる役割を明確にして、常に災害に対応すべきではないか。

（答弁） 今年7月に、初の自主防災組織研修会を開催し、各集落自主防災組織の役割等について研

修を行った。今後、個別の自主防災組織の訓練も行いながら、組織の役割を明確にしていきたい。

災害時の避難所での医療体制について、本村ではどのように行っているのか。

（答弁） 災害時の医療行為は、大和診療所の医師が行っているが、医師不在時には消防の救急やドクターヘリの要請になる。

空き家・廃屋対策について

今後、避難所における要援護者等の容態の把握については、医療機関や社会福祉協議会・福祉部局と連携を図り把握していきたい。

村内において、適切な管理が行われていない家屋が、防災面・衛生面・景観面など、地域住民の生活環境に深刻に影響を及ぼしている。人口減少や高齢化が進んでいく中、今後ますます空き家や廃屋が増加することが予測されるが、当局は今後どのような対応を行っているのか。

（答弁） 現在、定住促進住宅として活用している

住宅が14棟ある。今後空き家の調査や、住民への周知や広報を積極的に行いながら、住宅の確保に努めていきたい。また、廃屋については、平成27年度に空き家対策特別措

置法が施行され、特定空き家とみなされた場合、行政が取り壊し命令や、行政代執行が可能となった。今後、地元集落や他市町村とも連携を図りながら取り組んでいきたい。



村内各集落における空き家・廃屋をどうしていくのか？

中学校統合後の 子ども達について

平成23年4月の大和中
学校開校後、勉強面や
運動面、友人関係につ
いて現在の子ども達は
どのような状況か。

〔答弁〕 学校統合により、
多人数により、学ぶ機会
が増え、社会性や多様性
な考え方が育っている。
今後、学力向上のため、
授業と家庭学習の一元化
を進めていきたい。また、



民 文 忠 議員

運動面では多人数になり
集団演技が出来るようにな
り、部活動も多岐にわ
たり活発化してきた。友
人関係については、多
数の中での学校生活によ
り、助け合いする機会も
増えてきて、生徒間や教
師と生徒との信頼関係も
より強くなってきたと思
う。

村の資料館建設に ついて（古文書の村 への返還を含めた）

村に個人から寄贈され
た古文書等が、奄美市
に寄託されている。一



中学校統合後の子ども達の状況は統合前に比べてどう変わったか？

日でも早く本村へ返還
させることが必要では
ないか。

〔答弁〕 現在、資料館建
設までの間、奄美博物館
の保管室で文化財を保管

しています。これから古
文書の返還も含め、児童
生徒の教育的な面、生涯
学習的な面、教育・観光
の面、保存活用、有機的
・機能的な面から文化
拠点施設として、文化
財保護審議委員会をはじ
め、専門家で構成した設
置委員会を発足して、名
実ともに羨望される資料
館を造りたい。





蔵 正 議員

本村の住環境の改善策について

新築住宅助成金について、役場職員への助成も行い、さらなる定住促進を行ったかどうか。

(答弁) 条例制定当初は、

職員のみが新築した年もあり、職員優先の制度になることを考え職員は適用外とした。今後、前向きに検討していきたい。

以前にも質問されている、公営住宅の家賃の上限を定住促進住宅並みに固定化し、上回る分について助成する制度の進捗状況はどうか。

(答弁) 家賃が高額のた

め、退去せざる得なくなり、村外に転出することもある。本議会でも考えられるので、本議会でも地域活性化定住促進条例の村営住宅家賃助成金を新たに盛り込む。

子育て支援の充実と施策の広報について

本村では、ゼロ才児保育や放課後児童クラブ支援、県大会参加費助成や最近ではまほろば

ネット塾など他市町村にも負けない子育て支援制度を実施しているが、今後、新たな子育て支援策や強化策はないか。



公営住宅と定住促進住宅家賃の格差緩和策等についての村当局の対応は？

(答弁) 今後、保護者や生徒の意見等を伺い、改善や強化すべきことについて検討を行っていききたい。

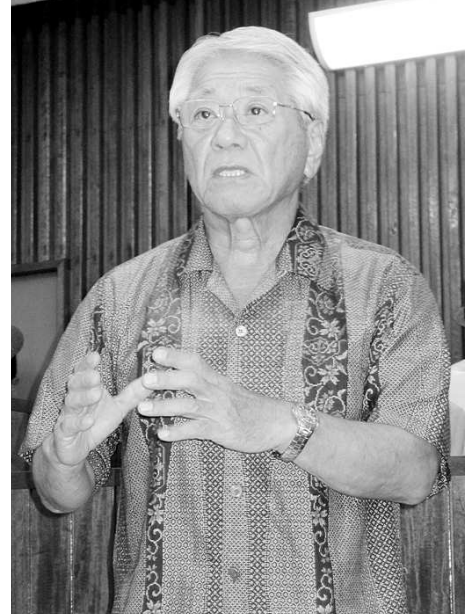
本村が取り組んでいる「子育て支援」「医療体制」「定住環境」をホームページで大きく広報するべきではないか。

(答弁) 今年度ホームページを改修し、「子育て支援」「医療体制」「定住環境」に限らず、本村のあらゆる情報について、積極的に村外へも発信していきたい。

農業振興について

スモモの農業諸策について、継続的に農家の生産意欲を維持させるため、補助金制度を充実させるべきではないか。

〔答弁〕 平成22年度から、大玉系のスモモの改殖を推進し、最近大玉果実が収穫できる樹齢になり、出荷されている。今後、年計画の105トン達成のために、スモモ生産者



宮田 到 議員

へ、村単独助成事業の苗木助成・フレコン堆肥助成・肥料助成を、国や県、JAあまみと連携し、農林水産物輸送コスト事業や果樹経営支援対策事業を継続して行い、生産者の意欲維持や向上につなげていきたい。

漁業振興について

昨年9月議会でも質問したが、今年、村単独事業でも1基の浮魚礁

の投入はできないか。

〔答弁〕 沖合に現在2基の中層型浮魚礁が確認できているが、今年度新たに大和村ブルーツリーズム推進事業により、中層型浮魚礁を1基投入する

予定であり、合計3基の浮魚礁により漁獲高の増加が期待できる。今後、浮魚礁の新設については、県との連携や漁民などの要望を伺いながら総合的に判断していきたい。



スモモなどの諸施策等についての画期的な施策はあるのか？

議会を傍聴しましょう

議会の定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)行われます。 お問い合わせ先 **☎57-2216** (直通)

平成28年度決算を認定

平成28年度の一般会計及び各特別会計決算は、決算審査特別委員会に付託され、最終本会議で決算審査委員長報告（10面に記載）があり、採決の結果、8会計の全てが認定されました。

なお、各会計の決算状況は次のとおりであり、決算委員会では各種滞納額について、各委員から集中質疑がなされました。

平成28年度の各会計決算

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	差 引 額 (A－B)
一 般 会 計	29億5364万4千円	27億7297万3千円	1億8067万1千円
(各特別会計)			
簡易水道事業	7664万0千円	7502万5千円	161万5千円
国民健康保険	3億3613万1千円	3億2029万5千円	1583万6千円
大和診療所	9706万4千円	8950万5千円	755万9千円
介護保険	2億6136万8千円	2億4649万3千円	1486万9千円
集落排水事業	2億9712万8千円	2億8612万0千円	1100万8千円
大和の園	1億8120万7千円	1億7647万2千円	473万5千円
後期高齢者医療	3008万3千円	2829万8千円	178万5千円
会 計	42億3326万5千円	39億9518万1千円	2億3808万4千円

※（差引額は平成27年度予算へ繰越）

過去7年間の滞納額推移（未納額）

（単位：万円）

種別 年度	村 民 税	固定資産税	住宅使用料	国民健康 保 険 税	そ の 他 (水道料・ 介護保険料等)	滞納額合計 (一般・特別 会計の合計)
22	314	402	999	1,108	169	2,992
23	398	433	995	1,016	200	3,942
24	324	370	925	939	170	2,728
25	113	299	1,060	807	186	2,465
26	55	159	973	744	176	2,107
27	58	94	1,117	669	195	2,133
28	71	95	1,095	561	201	
前年度の 比較	13万円増	1万円増	22万円減	108万円減	6万円増	110万円減

● 27年度と28年度を比較すると項目により滞納額の増減がある。村民の協力が得られるよう努力していただきたい。

平成28年度 決算審査委員長報告

平成28年度

決算審査特別委員会

委員長 蔵 正

決算審査特別委員会に

付託を受けました、認定第1号、平成28年度大和村一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、認定第2号から認定第8号までの、平成28年度各特別会計歳入歳出決算の認定を求める件の審査は、3日間の日程で審査を行い、9月21日に主な事業箇所現地調査を行いました。

また、9月28日から29日までの2日間は村長をはじめ、副村長、教育長及び各課長ほか、関係職員の出席を求め、提出された決算書や主要施策成果表及び監査委員の意見書などをもとに、詳細に

審査を行い、本委員会は付託された8件の歳入歳出決算をいずれも認定すべきものと決定いたしました。

平成28年度の概要は、一般会計歳入総額が29億5千364万4千円、歳出総額が27億7千297万3千円で、差し引き1億8千67万1千円の黒字決算となっており、翌年度へ繰り越すべき財源、7千929万6千円を差し引いた、実質収支額は、1億137万5千円となり、実質単年度収支は7千38万5千円の黒字となっています。

財政状況については、例年どおり地方交付税を主力とした依存財源が81・1%を占め、自主財源は5億5千940万円の18・3%で、財政力指数は0・07とここ数年変わらない数値を示しています。経常収支比率は、88・2%と前年度よりやや後退した結果となっています。

地方債の残高については、昨年より9千2百万円減額の、29億4千897万円となり、実質公債費比率も9・3%と前年度に比べ0・7ポイント改善されています。基金については、前年度保有額に対して、6千179万3千円の増額となり、総額で11億7千493万1千円となっています。

3%で、財政力指数は0・07とここ数年変わらない数値を示しています。経常収支比率は、88・2%と前年度よりやや後退した結果となっています。

地方債の残高については、昨年より9千2百万円減額の、29億4千897万円となり、実質公債費比率も9・3%と前年度に比べ0・7ポイント改善されています。基金については、前年度保有額に対して、6千179万3千円の増額となり、総額で11億7千493万1千円となっています。

良好な財政運営の中で、自主財源の確保については、例年指摘されている滞納額が、国保会計において前年度比16・1%の減率が図られ、担当課の努力が伺えます。しかしながら住宅使用料金については、未だに1千万円を超える滞納額があり、

当年度の使用料金との同時回収に課題があるようです。一次産業の振興については、例年どおりの対策が施される中で、委員から藻場造成事業に関連して、もすぐ養殖について提案がありました。これまでの実践の中でなかなか成長が見れない藻に比べて、成功事例ともしえる実績のある、もすぐ養殖場の元に稚ウニが確認された事例や、近隣に自生する可能性と併せて、生命力豊かな海の再現策についての提案に対して、前向きに取り組みたいとの答弁がありました。

障害者支援につ



議会・当局とも緊張感のある決算審査特別委員会



中身の充実した決算審査特別委員会

いて、「すももの会」の
 取り組みについて、成果
 表で示してほしいとの意
 見がありました。参加人
 員13名、協力者12名で旧
 戸円校を利用した「すも
 もの会」は、お菓子や装
 飾品と併せて、大和の園
 で利用する布おむつ等を
 作っています。大和村
 生活研究グループ等が作
 る加工品の包装品を「す
 ももの会」に作ってもら
 い、連携した本村の商品
 づくりがストーリー性を
 要求する市場にマッチす
 るのではないかとこの意見
 がありました。

て意見がありました。
 次に、各特別会計の決
 算状況についてですが、
 いずれの特別会計も黒字
 決算であり、概ね健全な
 財政運営がなされていま
 す。特に大和診療所特別
 会計においては、繰入金
 なしでの黒字決算という
 事で、内外に自慢できる
 医療体制が確立されてい
 く事に、村民一同大きな
 喜びを感じるところです。
 今後さらに利用率が高ま
 ることと併せて、駐車場
 の確保について意見があ
 りました。

最後に、当委員会では、
 委員長の報告と併せまし
 て、議会の意見を次のと
 おり取りまとめています
 ので、意見書として取り
 上げて頂くよう申し上げ
 まして平成28年度決算審
 査特別委員会の委員長報
 告を終わります。



ひらとみ祭り舟こぎ大会に使用する
 舟用の板付け舟格納庫



消防職員による水槽付ポンプ車についての説明



大金久防災会館について担当職員からの説明



定住促進住宅について活発な意見が出ました

平成28年度 決算審査意見書

1. 住宅使用料の徴収については、滞納金の整理を進める中で、現年度家賃の未収金が目立つ状況にあるので、滞納金とは切り離し、家賃徴収率100%の定着化を目指していただきたい。
2. 審査会でも意見の出た、もずく養殖の計画策定について、早急に取り組んでいただきたい。
3. スモモの会の商品作りの中でも、特に、包装品などの副資材については、他のグループよりも秀でたものがあります。その能力をさらに高めるために、デザイナー的支援を行い、本村で開発された加工品の付加価値を高める資材作りを斡旋・支援するなど、会のさらなる活性化を図っていただきたい。
4. 学校給食は子ども達の健康増進はもとより、安心安全を第一にした運営が求められます。納入業者について確認したところ、毎年契約更新になっていますが、何年もの間、業者の変更はされていません。粗悪な資材を納入するような業者に対して、厳しい措置、または、業者の変更等も検討していただきたい。また、地場産野菜の提供について、「まほろば館」を供給源とした取り組みを構築していただきたい。
5. 大和診療所の駐車場の整備について、早急に進めていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出致します。

平成29年10月4日

大和村長 伊集院 幼 殿

大和村議会議長 勝 山 浩 平

第3回定例会

平成29年第3回（9月）定例会が9月20日～10月4日（15日間）まで開かれ、平成28年度一般会計及び各特別会計の決算認定をはじめ、平成29年度補正予算や条例改正などの議案が審議され、すべての議案が可決されました。

可決された議案は、次のとおりです。

決算認定

平成28年度一般会計及び各特別会計決算の審査は、決算審査特別委員会（委員長 蔵 正）に付託され、3日間にわたる慎重な審査を経て、7会計決算で全会一致1会計が賛成多数で認定されました。

（※）決算認定関係は10面（12面に記載）

予算

●平成29年度 一般会計補正予算（第2号補正）の専決処分承認

補正額

3500万円 増額

予算総額

26億9873万8千円

（補正内容）8月3～4日に接近した台風5号による被害の対応に対する補正予算です。

（歳入）

○繰入金（財政調整基金）

3500万円増

（歳出）

○財産管理費（庁舎雨漏り）

100万円増

○環境衛生費（簡易水道事業特別会計操出金）

470万円増

○農地費（農道側溝土砂除去）

250万円増

○水産振興費（名音漁港土砂・流木除去）

100万円増

○河川等災害復旧費

2270万円増

●平成29年度 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号補正）の専決処分承認

補正額

470万円 増額

予算総額

7836万2千円

（補正内容）台風5号により水源地に堆積した土砂等の搬出のための補正予算です。

●平成29年度 一般会計補正予算（第3号補正）

補正額

1億6570万1千円

増額

予算総額

28億6443万9千円

（補正内容）歳入においては、地方交付税（普通交付税）や前年度決算に伴う繰越金などが増額され、歳出においては、財政調整基金への積み立てをはじめ、道の駅構想設計委託、村体育館補修工事等の増額し、また光ブロードバンド整備負担金、特別会計への操出金等を減額し、予算計上を行いました。

主な補正は次の通りとなっています。

（歳入）

○地方交付税（普通交付税）

8436万6千円増

○寄附金（まほろば大和応援寄付金）

300万円増

○繰越金

9137万5千円増

○村債

2370万円減

（歳出）

○財政管理費（財政調整基金積立金）

1億4200万円増

○企画費（光ブロードバンド整備負担金等）

1069万6千円減

○保健衛生費（集落排水・大和診療所操出金）

869万円減

○農業費

425万3千円増

○観光費（道の駅構想）

300万円増

○住宅管理費（村営住宅修繕費）

180万円増

○体育施設費（村体育館補修工事）

1300万円増

●平成29年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号補正）

補正額

156万4千円 減額

予算総額
3億602万円

●平成29年度 介護保険
特別会計補正予算（第1
号補正）

（補正内容）歳入におい

ては、財政調整交付金、繰入金の減額また、前年度決算に伴う繰越金が増額され、歳出においては、国保総合システム改修、還付金の増額また大和診療所操出金減額されました。

●平成29年度 大和診療
所特別会計補正予算（第
1号補正）

補正額

306万8千円 増額

予算総額

8911万6千円

（補正内容）歳入においては、前年度決算に伴う繰越金が増額された、一般会計繰入金、国保調整交付金の減額。歳出においては、一般管理費の増額を行いました。

●平成29年度 一般会計
補正予算（第4号補正）

補正額

675万8千円 増額

予算総額

28億7119万7千円

（補正内容）歳入においては、衆議院議員選挙委託金や財政調整基金が増額され、歳出においては、村営住宅家賃助成金及び衆議院議員選挙費を増額し、予算計上を行いました。

主な補正は次の通りとなっています。

（歳入）

○国庫委託金

475万8千円増

○財政調整基金繰入金

200万円増

（歳出）

○定住促進費

230万円増

○衆議院議員選挙費

475万8千円増

条 例

●大和村職員定数条例の
一部改正

（改正内容）

地方創生戦略、地方分権による権限委譲により業務が増えており、現状で安定した住民サービスを提供また、住民福祉向上のために現行60人の定数から65人に改正するものであります。

●大和村地域活性化定住
促進条例の一部改正

（改正内容）

公営住宅の家賃の高騰による転出抑制を図るため、助成金の交付対象に新たに、村営住宅家賃助成金を盛り込むための改正です。

発 議

●大和村放射性廃棄物等
の持ち込み拒否に関する
条例の制定

この条例は議員自らが提案制定したものです。

（制定内容）

全ての放射性核物質及び放射性による影響から村民の生命及び生活を守り、次世代を担う子供達に、美しく豊かな自然と安心して暮らせる生活環境を保護する事を目的に、条例に沿って、施設の建設や調査等を拒否するものです。

陳情の審議結果

件 名

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、複式学級解消を図るための、2018年度政府予算に係る意見書提出

結 果

採 択

件 名

高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情の採択について

結 果

採 択

議会発議にて、 『大和村放射性廃棄物等の 持ち込み拒否に関する条例』を可決!!

鹿児島県内では、これまでに、西之表市や南大隅町・錦江町・中種子町・十島村・宇検村が放射性廃棄物の受け入れや持ち込みを拒否する条例を制定していました。

本村も村民の安心・安全な生活を守るために、今回の9月定例会において、議会発議にて、「大和村放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」を可決しました。奄美大島・喜界島・徳之島・沖永良部・与論の12市町村の中では、宇検村と大和村の2村が放射性核廃棄物の受け入れや持ち込み拒否の条例を制定しています。

大和村放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例

(平成29年10月16日 条例第19号)

(目的)

第1条 この条例は、すべての放射性核物質及び放射能による影響から村民の生命及び生活を守り、次世代を担う子ども達に美しく豊かな自然と安心して暮らせる生活環境を保護し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「放射性核廃棄物」とは、原子力発電所など原子力関係施設から発生する使用済み燃料など全ての放射性廃棄物を指す。

(基本施策)

第3条 大和村は、村地域内においていかなる場合も放射性核物質等の持ち込みを禁じ、またそれを使用したり、処分したりする施設の建設及びそのための調査等を拒否する。

(立場の表明)

第4条 大和村は、第1条の目的を達成するために、国及び関係機関に対して、前条基本施策を通知して、その立場を明らかにする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議会の動き

編集後記

【7月】

15日 第58回大島地区体育大会参加競技応援・ソフトボール・ラグビー（奄美市他・議長）
16日 “ ラグビー競技応援（フォレストポリス・議長）
18日 被爆72周年核廃絶・平和行動要望（議長室・議長）
24日 杉良太郎（法務省特別矯正監）歓迎会（奄美市・議長）
25日 監査委員研修会（鹿児島市・監査委員）
28日 第58回大島地区大会大和村選手団解団式（防災センター・議員）

【8月】

3日 宮古崎トンネル安全祈願祭（国直・議長）
15日 大和村戦没者追悼式（防災センター・議員）
21日 村長当選証書付与式（第一会議室・議員）
22日 第5回子ども議会（議場・議員）
27日 ひらとみ祭りさとうきび豊作祈願祭（思勝・議長）
27日 ひらとみ祭り
29日 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会（和泊町・議長）
30日 和泊町視察（和泊町・議長）

【9月】

7日 村体協拡大理事会（防災センター・議長）
12日 議会運営委員会（議員控室）
18日 大和中学校体育祭（大和校・議員）
20日 第3回大和村議会定例会（開会）
21日 決算審査特別委員会（現地調査）
24日 村内小学校運動会（議員）
27日 定例会（一般質問） 六名
28日 決算審査特別委員会（一般会計）
29日 決算審査特別委員会（一般・特別会計）

【10月】

4日 定例会・最終本会議（閉会）

村民の皆さんこんにちは、今年
は季節外れの台風の襲来で農作物
への影響もあったのではないでしょ
うか。お見舞い申し上げます。

さていい夫婦の日（十一月二十
二日）に合わせて、本主催の金婚
式を開催しお祝いしております。
今年は八組のご夫妻がめでたく結
婚五十年を迎えました。都合によ
り三組の方々が参加されました。
議長（代読）のお祝いのことばの
中でも、これからの生涯ご夫婦そ
ろってゆったりと落ち着いた生活
を送って下さいとの挨拶がありま
した。また、金婚カップルは、大
和村出身の奥さんをもらって良かつ
たとか、奥さんに恵まれたとかの、
感謝のことばがありました。これ
からもご夫婦仲良く元気にお過ご
して下さい。

広報委員長 民 文忠
広報委員 蔵 正

” 宮田 到
” 池田幸一